

## 令和 7 年度 施策評価表

施策	0201	幼児教育の充実	施策担当部	こども未来部	部長	杉野 幸夫
			施策担当課	こども支援課	課長	内野 一嗣
施策の方針	幼稚園、認定こども園及び保育所（園）における教育力の向上や幼保小連携の強化、障がい児等の支援などに取り組み、子どもたちに質の高い幼児教育を行う。					
関連するSDGsのゴール						

### 【DO（実施）】

#### 後期基本計画（令和3年度～令和7年度）における数値目標

指標名	単位	基準値 (R1)	R3目標値	R4目標値	R5目標値	R6目標値	R7目標値	R6年度	
			R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	達成率	進捗率
① 大村市教育・保育力向上研修会参加者数	人/年	382	385 182	388 252	392 426	396 725	400	183.1%	181.3%
②									
③									
④									
⑤									

#### 施策達成状況の説明

令和5年4月1日に大村市幼児教育・保育支援センターを開設、幼児教育・保育に関する専門的な実践経験を有している公立園の課長、課長補佐級3名を幼児教育・保育アドバイザーとして配置した。それまで、こども政策課の行政職員が行っていた研修会を当支援センターが担い、保育現場の目線に立った研修を企画・実施している。令和3年、4年度はコロナ禍で研修会を自粛、参加人数制限等を行っていたが、5年度からは通常に戻り年間9回開催、6年度は前年度から5回増やし年間14回開催、そのうちの8回が「長崎県学ぶ保育士等応援事業」の対象研修であったことが参加人数の増加につながったと考える。

幼保小連携・接続においては、引き続き合同研修（小学校長・教育保育施設長及び小学校職員・教育保育施設職員）を研修会に組み込み、就学前教育と小学校教育との発達や学びの連続性について情報共有を図った。また、幼保小連携・接続連絡協議会（年3回）において「大村市架け橋期のカリキュラムモデル」を作成し、各教育・保育施設と各小学校へ送付した。

配慮を必要とする子どもへの適切な対応等に関しては、園の要請に応じて巡回相談を年間24回実施、令和6年度より専門分野アドバイザー（「医療・発達」「地域連携・障がい福祉」）を年間各3回活用し、園内研修等で園に還元した。

#### 施策経費

（単位：千円）		R6年度 決算	R7年度 予算	R8年度 見込	特記事項
内訳	事業費	131,924	168,052	198,158	
	国庫支出金	9,198	12,952	11,669	
	県支出金	6,921	10,252	9,438	
	地方債	0	0	9,900	
	その他	97,073	9,580	9,485	
	一般財源	18,732	135,268	157,666	
	人件費	149,121	151,608	—	
フルコスト	281,045	319,660	—		

#### 施策の概要（細施策）

020101	質の高い幼児教育の提供	幼稚園、認定こども園及び保育所（園）において、幼児教育の研究や職員等への研修の実施などにより、教育力の向上に努めます。 また、小学校等との連携により、子どもの状況やそれぞれの教育目標、指導の内容などについて情報を適切に共有するなど、発達や学びの連続性を確保します。 さらに、質の高いきめ細かな幼児教育の提供と子どもたちの育ちを支える幼児教育環境の充実を図ります。
020102	障がい児等特別な配慮を要する子どもへの支援	障がい児等特別な配慮を要する子どもにきめ細かに対応するため、特別支援教育コーディネーターや補助員の配置、個別の支援計画等の作成など、それぞれの子どもに配慮した支援体制の整備を推進します。

**【CHECK（評価）施策担当部長】**

**施策を達成する上での問題点・課題**

・ 幼保小の円滑な接続について、文部科学省より示されている「幼保小の架け橋プログラム」等においてその重要性が示され、5歳児から小学校から1年生までの2年間を「架け橋期」と称して一体的に捉えた「架け橋期のカリキュラム」の協働作成が求められている。しかし、その理解や着手状況においては幼保小ともばらつきがあり、小学校区においても連携活動に差異がある。

・ 配慮を必要とする子どもの支援やそれに伴う保護者支援について当支援センターに寄せられる相談は依然として高く、全体の約5割を占めている。個々の特性に応じた関わりや集団保育における配慮点、保護者との関わりについてより深くアプローチし、各園の支援体制の強化についても理解・啓発を図っていく必要がある。また各園の多様な相談に適切に対応していくため、関係部署や外部関係機関との連携体制を強化していく必要がある。

**【ACTION（改善・改革）】**

**上記の問題点・課題を踏まえた事務事業の改善・改革や新規事業についての考え方**

・ 全小学校、教育・保育施設において「幼保小の架け橋プログラム」について理解を図り、園児と児童、職員同士の交流活動の計画や「大村市の架け橋期のカリキュラムモデル」を基にしたカリキュラムの協働作成に差異なく着手できるよう、幼保小合同研修会をその機会として位置づける。また、複数回開催する合同研修会を、学校教育課と幼児教育・保育支援センターとの共同開催とし、それぞれの教育現場に幼保小連携への理解と推進を働きかける。

・ 配慮を必要とする子どもへの適切な支援に関しては、引き続き巡回相談を中心に行うとともに、研修会の実施や専門分野アドバイザーを講師とした園内研修支援等を行う。また、教育・保育施設からの各種相談については、関係部署と連携を密にし、それぞれの役割を確認しながら対応する。

**令和8年度新規事業**

	事業名	担当課	令和8年度見込	対象・事業概要など
			事業費（千円）	
1				
2				
3				
4				
5				
			0	